

# 附 則

## 附 則

### 1 この供給条件の実施期日

この供給条件は、2020年4月1日から実施いたします。

### 2 供給電圧と計量電圧が異なる場合の取扱い

供給電圧と異なった電圧で計量される場合の使用電力量または最大需要電力等は、託送約款等に定めるところにより、計量された使用電力量または最大需要電力等を、供給電圧と同等にするために原則として3パーセントの損失修正率によって修正したものといたします。

